平成２６年（フ）第１２７１号
埼玉県戸田市中町２丁目２番７号
破産者　アイティーエス株式会社
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７２号
千葉県松戸市常盤平双葉町16―10
破産者　飯塚　　純
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８１号
東京都板橋区大山西町11番３号
破産者　有限会社成徳社
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８２号
東京都板橋区中丸町50―８―306
破産者　本松　恭子
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８３号
東京都板橋区中丸町50―８―306
破産者　本松　成雄
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８４号
東京都荒川区南千住４丁目９―１―708
破産者　本松　義徳
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８８号
東京都港区白金６丁目14番15号
破産者　株式会社フィールドビート
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９０号
東京都港区白金６丁目14―15―206
破産者　榎田ゆかり
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０８号
東京都江東区北砂１丁目３―１―307
破産者　益子　省三
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３２７号
東京都板橋区赤塚３丁目40番
破産者　星舗道株式会社
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３２８号
東京都板橋区高島平９丁目38―１―611
破産者　星　　忠一
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３５５号
東京都杉並区上高井戸３丁目４番６号
破産者　有限会社ストアーもとはし
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３６６号
東京都足立区梅田２丁目18番16号
破産者　有限会社田中電機商会
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３６７号
東京都足立区梅田２丁目18―16
破産者　田中　光藏
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４４１号
千葉県佐倉市上志津1769番地70
破産者　有限会社コスモズファクトリー
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４４３号
千葉県印西市原４丁目４―５―305
破産者　佐藤　勝子
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４４９号
東京都江東区森下４丁目25番６号
破産者　株式会社イー・エッグ
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４５０号
神奈川県藤沢市鵠沼石上３丁目１―19
破産者　村山　明宏
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４５４号
東京都中央区銀座１丁目24番１号　銀一パークビル７階
破産者　株式会社ブルックマン
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４５５号
千葉県千葉市花見川区長作町29―71
破産者　小川　廣樹
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４７９号
東京都あきる野市草花1085番地４　コスモス201号、商業登記簿上の本店所在地東京都あきる野市草花1047番地25
破産者　有限会社関興産
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４８０号
東京都あきる野市草花1085番地４　コスモス201号、商業登記簿上の本店所在地東京都あきる野市草花1047番地25
破産者　有限会社アデッソ
1　決定年月日　平成26年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部